

広報 たかのす

平成元年

4月1日

№.645

発行日 毎月1日・15日

編集と発行 鷹巣町役場総務課広報秘書係

印刷所 KK秋北新聞社



「ヤッター！」

15の春に歓声

県内の公立高校入試合格発表が3月15日各校一斉に行われ、掲示場前はひとときわ高い歓声があき上がりました。鷹巣農林高校でも、いまや遅しと待ちかねていた受験生や父母が見守るなか、名簿が張り出されるとくい入るように自分の名前を探し、肩をだき合って喜ぶ姿が見られ、長い受験生活から開放された一瞬でもありました。

人口と世帯数

(住民基本台帳による)

2月28日現在	(前月比)
総人口	24,462人 (1人増)
男	11,907人 (8人減)
女	12,555人 (9人増)
出生	18人 転入 57人
死亡	18人 転出 56人
世帯数	7,285世帯(19世帯減)

活力あるまちづくりをめざす

—平成元年度 施政方針—



—将来の鷹巣をになう子供たち—

「町民のみなさんが行政に対して寄せる期待と要望は近年複雑多様化してきている。内外の課題に的確に対応するため、平成元年度を新生鷹巣町スタートの年と考え、町の基本構想を見すえ、積極的に行動を起こし活力ある町づくりをめざし諸施策を推進したい」。
出川町長は三月定例会初日において、力強く平成元年度の施政方針を述べました。

新生たかのす町 スタートの年

平成元年度、新しい時代の幕開けとともに、国内外の社会情勢の変貌は著しく、新たな対応と積極的な施策が今程求められているときはない、消費税の導入による財政上の見直しや経済構造の変化、農産物自由化に対する基幹産業の対応、高齢化社会の到来、さらにふるさと創生にみる価値感の多様化等々、外的要因による時の流れは、必然的に地方行政のあるべき姿を求めております。こうした状況下において平成元年度は「大太鼓の館」建設、図書館及び資料館の着工、秋田内陸線の全線開業、県北空港設置と日本海沿岸東北自動車道の具体化、そして世紀の大事業ともいえる公共下水道事業の準備等、まさに新生鷹巣町スタートの年でもあります。そのためにも、町民一丸となって生活することの幸せを、実感し合える鷹巣町の実現をめざし、積極的な行動を起こすことが大切であります。

行政としても、町の基本構想を見すえ、新しい情勢に即応しながら、行政運営の効率化と財政構造の健全化を図り、福祉の向上、行政サービスはもとより、個性と活力ある町づくりをめざして、厳正果敢に諸施策を推進してまいります。

みちのく風土記館 二カ年事業で建設

〔企画調整関係〕…企業誘致については、町の優遇制度を前面に積極的な誘致活動を推進する。



「県北に空港を！」夢が現実になりつつある

誘致条件整備のため、七日市地区及び小森地区に工業用地二カ所の取得造成を計画しております。二カ年継続事業としての「みちのく風土記館」(仮称)は、図書館、民俗資料館、文化ホール等の機能を持つ複合施設として、貯木場跡地に建設を予定しております。

県北空港建設については、国の第六次空港整備五カ年計画に盛り込まれる事を目標に、需要予測、候補地選定等が進められてきました。県は、このほど候補地として四地区を選び、さらに三月中旬に一カ所を選定する予定となっております。関係機関及び各市町村と協力しながら空港実現に向けて働きかけてまいります。

職員一人一提言による「ホークスサミット」は、鷹栖町(北海道)白鷹町(山形県)鷹島町(長崎県)三鷹市(東京都)と合意に達し、七月に市政百十を迎える三鷹市を会場に、民間交流も合

わせて開催の計画であります。

地籍調査事業は、全町の対象面積の六二割を終了し、元年度は綴子地区の糠沢、大畑、岩谷、二本杉の約九・六平方メートルの一筆調査に入ります。

〔総務課関係〕：OA化推進事業は一年短縮し、所要の機器(端末機等)の導入の予定であります。

ホームヘルパー等 援護体制の拡充を図る

〔町民課関係〕：社会的公平の原則を基調に、福祉意識の高揚を図ります。特に、重度心身障害者や交通災害による障害者の社会復帰をメドにした生活ホーム事業の強化などの施策を講じます。

老人福祉については、施設の整備、援護体制の確立、拡充に努めます。

交通安全対策では、安全意識の高揚に努めます。

防犯・防災対策では、組織体制の強化を図り、防犯思想の啓発に努めてまいります。

〔保健課関係〕：町民の健康保持、増進を図るため、各種検診事業や保健活動の充実強化に努め、検診率の向上、保健思想の普及徹底を推進してまいります。

平成二年四月の広域ごみ焼却炉稼働に合わせた確なごみの分別収集と資源ごみの活用を図り、減量指導に努めます。

葬祭場は、施設の老朽化がみられるため、広域圏組合事業として協議を図っております。

国民健康保険事業については、被保険者の高齢化の進行、医療費の増加など厳しい運営をしいられておりますが、制度の改善強化、医療の適正化対策を推進し、加入者負担の公平を図るため、適正な課税、収納率の向上に努めてまいります。



健康であればこそ「この笑顔、

うまい秋田米づくり の運動を推進

〔農林課関係〕：農業指導センターの機能が有機的に活動できるよう関係諸団体と施策の調整を図り、実効性のある指導機関となるよう強化してまいります。

地域複合経営の振興のため、中核農家の育成に努めます。また、米の過剰基調の中で消費者嗜好にこたえる銘柄米の拡大と「うまい秋田米づくり」の運動を推進してまいります。

農協合併については、三農協が諸般の事情から脱退しましたが、現在、残る三農協が協議会を存続し、合併の方向で協議中であります。もとより農協合併は、最終的に組合員大多数の意思で決定

されるものであり、現下の厳しい農業情勢を認識し、合併のメリットを説き支援してまいります。

国営農用地開発事業は調査三年目となり、とりまよりの年度でもあり、真に開発を希望する農家と地域を限定し、農家の重荷にならないよう進めてまいります。

林業施策では民有林の間伐促進を図るため、一月に制定した「町単補助制度」を活用し、森林資源の確保と長伐期の大径木生産に向けて、撫育管理指導に努めてまいります。

農業土木関係では、継続中の農免農道、排水対策特別事業、基幹農道等一連の県営事業の促進を図ってまいります。また、農村総合整備モデル事業については、事業費の確保に努め、農業集落環境、生活基盤の整備充実に努めてまいります。

誘致企業と地場産業の融合策をはかる

〔商工課関係〕：労働関係では、婦人就業相談員を設置して、内職、パートの相談活動を強化し、就業の機会を拡大するとともに労使の環境づくりに努めます。

六十三年度に実施した「鷹巣町工業診断」の結果をふまえ、誘致企業と地場産業の融合策を図る一方、技術者派遣、研究開発事業等、制度活用による振興策を推進してまいります。

商業関係では今後の活性化方策を探りつつ、専門家に商業活性化診断業務委託、大型店問題等に対処してまいります。

観光面では大太鼓の館を中心に観光マップをつくり、町外誘客の滞留型をめざします。観光物産ガイド嬢を兼ねるミス大太鼓五人を選

ぶコンテストを実施し、十月上旬予定の大太鼓の館オープンイベント成功に努めたい。



町の一大産業になった縫製業界。多くの高付加価値の可能性を秘めている

公共下水道事業の事務調査をはじめ

〔建設課関係〕：道路関係の補助事業として、七日市基幹集落センター、小森、七日市線二八五号交差点の改良、葛黒、与助、倍間の改良。町単事業では葛黒、吉ヶ沢線の舗装、高森、倍、公園線の改良等を予定しております。

河川公園事業はテニスコート四面を全天候型で設置予定であります。

都市計画関係では、公共下水道事業を実施するための、基本計画、計画決定、事業計画等の事務的調査を行う予定であります。

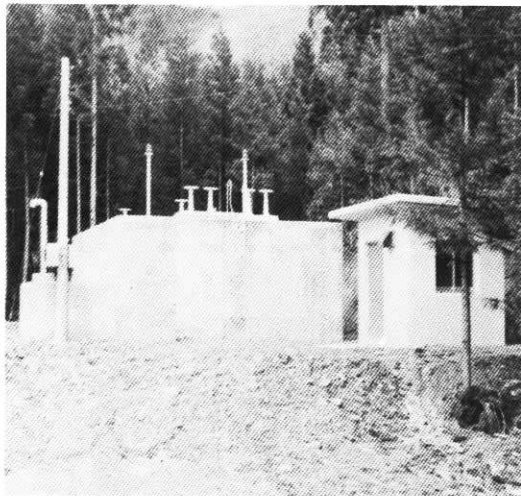
〔教育委員会関係〕：学校教育関係では一部校舎に損傷がみられ、大規模補修等、校舎の維持管理に万全を期し、施設整備をはじめ教材等の充実を図ってまいります。

社会教育関係では、生涯学習体制の見直しを図るとともに社会教育、社会体育、公民館活動の機能を高めてまいります。

小猿部地区簡易水道は十月に完成

〔水道課関係〕：上水道関係では、施設の点検整備を重点に安定供給に資してまいります。

簡易水道関係では、小猿部簡易水道事業の最終年度で、十月完成をめざし併せて給水事業の完成に努めます。また、既設簡易水道施設における安定供給を図るため、施設保全等について計画を実施してまいります。



上葛黒に設けられた第2配水池。葛黒から妹尾館までカバーする

3月定例町議会報告

平成元年三月定例町議会は、三月六日から十七日までの十二日間の日程で開催され、平成元年度一般会計および特別会計予算のほか、昭和六十三年年度一般会計補正予算、条例改正では特別職等の報酬を改正する条例等を審議、可決して閉会しました。決定した内容は次のとおりです。

平成元年度予算（一般会計と十の特別会計）は、各常任委員会において審議、可決されました。一般会計五十六億二千六百万円余り、特別会計三十三億円余りの大型予算となりまして、（会計別の当初予算表を参照のこと）平成元年度一般会計予算の概要については、次回広報でお知らせいたします。

平成元年度 会計別予算一覧表

（単位：万円）

会計名	平成元年度 予算額	昭和63年度 予算額	増減	
一般会計	562,687	503,243	59,444	
特別会計	国民健康保険	137,951	135,321	2,630
	老人保健	144,392	133,735	10,657
	簡易水道	38,882	35,385	3,497
	と畜場	2,929	2,841	88
	宅地開発	423	2,346	△ 1,923
	土地取得	4,470	2,267	2,203
	綴子財産区	96	93	3
	栄財産区	120	145	△ 25
	坊沢財産区	128	133	△ 5
	七日市財産区	1,156	116	1,040
	特別会計小計	330,547	312,383	18,164
合計	893,234	815,626	77,608	

平成元年度 水道事業会計

平成元年度の業務量は、給水件数三、二八〇件、年間総給水量九〇五、〇〇〇立方メートル、一日平均給水量二、四七九立方メートルを予定しております。収益的収入では、事業収益一億二千二百七十三万五千円（営業収益一億二千三十六万二千円、営業外収益二百三十七万三千円）であります。支出では、事業費一億一千四百四十二万五千円（営業費用九千二百四十六万二千円、営業外費用一千八百三十九万一千円、特別損失七万二千円、予備費五十万円）であります。予定貸借対照表を作成の結果、当年度純利益一千百三十一万四円、未処分利益剰余金一千百六十二万三千円が見込まれております。

一般会計 補正 赤字バス路線に 一千五百三十万円の補助

資本的収入は二十五万九千円で固定資産売却代金補償費であります。資本的支出は二千八百八十七万六千円（建設改良費一千四百九万九千円、企業債償還金一千四百七十七万七千円）であります。不足額二千八百六十一万七千円は過年度分損益勘定留保資金で補てんします。なお、たな卸資産の購入限度額を一千五百万円に、一時借入金限度額は一千五百万円に決めました。

一般会計は、歳入歳出予算の総額に、二千四百四十九万九千円を追加して、総額五十八億一千五百五十三万七千円となりました。

〔歳出〕

- ▽議会費 五十三万五千円を減額
- ▽総務費 五千九百三十八万四千円を追加。主なものとして、退職手当組合特別負担金、生活バス路線運行費補助金、秋田内陸縦貫鉄道運営費補助金、七日市農協経営安定化補助金などを追加し、広域圏組合事務費負担金、西鷹巣駅建設関連工事費などを減額。
- ▽民生費 三百四十三万二千円を追加。主なものとして保険基盤安定国保会計繰出額二千八百六十一万七千円は過年度分損益勘定留保資金で補てんします。
- ▽労働費 十六万五千円追加
- ▽農林水産業費 九百七十六万七千円を減額。主なものとして、優良種子確保対策事業補助金等を追加し、水田農業確立対策補助金、県営農免農道整備事業費負担金、県営排水対策特別事業費負担金、公有林整備事業費などを減額。
- ▽商工費 十一万一千円追加
- ▽土木費 四千七百七十一万円を減額。主なものとして、道路改良工事、橋梁補修工事の減額。
- ▽消防費 一千二百二十一万

金、国民年金業務委託料などを追加し、児童手当、保育園措置費などを減額。

▽衛生費 四十八万一千円を減額。

円の追加は広域圏組合負担金が主であります。

▽教育費〓八百二十六万七千円を減額。主なものとして広域圏組合負担金を追加し、要保護及び準要保護援助費などを減額。

▽災害復旧費〓四百九十五万七千円を減額。

▽諸支出金〓一千百九十一万四千円を追加。

〔歳入〕

歳入は、町税、地方交付税分担金及び負担金、町債などを減額し、国庫支出金、県支出金、財産収入、繰入金などを追加して充当しました。

特別会計補正予算

■国民健康保険特別会計補正予算
歳入歳出予算の総額に、六千八百一十四万四千円を追加して、総額十四億六千九十五万四千円となりました。

■宅地開発事業特別会計補正予算
歳入歳出予算の総額に、百五十七万六千円を追加して、総額二千八百八十八万七千円となりました。

■土地取得特別会計補正予算
歳入歳出予算の総額に、十

九万六千円を追加して、総額二千二百八十六万六千円となりました。

■七日市財産区特別会計補正予算
歳入歳出予算の総額に、一千九百八十九万五千円を追加して、総額二千五百五万五千円となりました。

承認された専決処分

いずれも議会を招集するいとまがないので、専決処分したものです。

■職員の休日及び休暇に関する条例の特例に関する条例
昭和天皇の大喪の礼の行われる平成元年二月二十四日を休日とする条例。

■昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例

公務員等の懲戒免除等に関する法律の規定に基づき、職員のうち、昭和六十四年一月七日前の行為について、平成元年二月二十四日前に減給又は戒告の懲戒処分を受けた者に対しては、その懲戒を免除するという条例。

決定した条例

■一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
金融機関の土曜休日に伴う条文の改正である。

■水道事業給水条例の一部改正
組合病院の建設事業費に係る起債の元利償還金の負担期間を改正するため、地方自治法の規定により関係地方公共団体の議会の議決を経る必要があるため。

正
■簡易水道事業給水条例の一部改正
水道料金及びメーター使用料を統合し、料金制度の合理化に資するとともに、消費税が公布され、四月一日から適用されることにともなう水道料金等の改正である。

■森吉町外四カ町村病院組合規約の一部改正
組合病院の建設事業費に係る起債の元利償還金の負担期間を改正するため、地方自治法の規定により関係地方公共団体の議会の議決を経る必要があるため。

■鷹巣阿仁広域市町村圏組合規約の一部改正
ごみ処理施設の完成後における運営管理の規約改正及び広域交流センターへの事務所移転による住所変更をするため、地方自治法の規定により関係地方公共団体の議会の議決を経る必要があるため。

■鷹巣町議会委員会条例の全部を改正する条例

決定した議案

■鷹巣町と田代町の境界変更について
向黒沢地区営園場整備事

業の実施にともない、従来の地形に変更が生じたので、地方自治法の規定に基づいて、秋田県知事に申請するため。

■財産の処分について
秋田内陸線西鷹巣駅設置により、鉄道事業法に基づく施設として財産の無償譲渡処分するため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を要するため。

決定した人事案件

■固定資産評価審査委員会の委員の選任について
任期満了にともない、栄字下天前田二九 柳谷重治(68)の再任に同意したものです。

■七日市財産区管理委員の選任について
任期満了にともない、長岐源蔵(66)、布田久直(65)、藤原復蔵(64)、畠山小八郎(61)、畠山資治郎(60)、藤本広繁(51)、相馬鉄郎(51)の各氏の選任に同意したものです。

採択となった請願

■土地改良事業の農家負担軽減を求める請願書(日本農業組合秋田県連合会執行委員長 松倉多助)

葛黒・吉ヶ沢線は元年度に舗装

七日市地区 「町長と語る会」

七日市自治会連絡協議会（宮腰茂会長）では、三月三日午後二時から、七日市基幹集落センターで「町長と語る会」を開催しました。語る会には、各集落の会長等三十人余りが出席し、地域の要望事項等について質疑がなされました。

はじめに、宮腰会長が「地域の要望については、毎年着実に実行してもらっている。財政などの関係で一部実現できないこともあったが、常に『さ』の方向で取り組んでいただいている。今日は地域からの要望事項もありますので町長から実現に向けての答弁



を期待する」とあいさつがありました。

つづいて、出川町長は昭和六十三年度事業の主な分野と今後の事業計画等にふれ、特に七日市地区周辺に関連することでは「県北空港は、県において空港予定地を隈無く調査した結果、この程、能代二カ所、大野台二カ所の計四カ所を候補地として絞りました。中屋敷は、離着陸の際黒森山が問題とされておりありますが、いずれにせよ、地元住民の協力が候補地としてのカギを握るものと思われる。道路関係については、葛黒・大畑間はバイパス道路として改良計画中であり、葛黒・吉ヶ沢線は今年度舗装の予定である」とあいさつしました。

地域の要望に対する町長の回答は次のとおりです。

▽誘致企業の地元雇用の増員
 ||誘致企業の秋田サンリッツは昨年十月から操業している。現在三十四人で七日市地区からは十一人が就労している。

更に今春の高卒者から十五人の採用が内定しており、会社では工場の増築も考えておるようです。企業側からすれば労働の質が良く人材も豊富であれば工場拡張にふみきると思う。なお、工業団地用地として、七日市と小森地区に各一カ所、鷹巣に二カ所を物色中である。

▽上船木、三部落、赤利又などに簡易水道の早期設置||簡易水道については、地域内九〇軒以上の加入体制がなければできない。小猿部簡水が完成したあと地元の意向と合せて考えたい。

▽家畜市場の七日市地区内移転||現在の家畜市場は大型車が入れないなどの問題があり移転場所としては吉野地区を考えており、用地は町が取得し、県単事業を導入して建設したい。

▽小森〜七日市に至る軌道跡地の道路新設||農道整備事業として計画したことがある。用地関係が難航しなければ道路整備したい。

■1日(水) ||鷹巣農林高等学校卒業式。

■2日(木) ||鷹巣高等学校卒業式。両高等学校に出席、それぞれ祝辞を述べ、前途の健闘を希った。

■3日(金) ||七日市地区町長と語る会が開催された。毎年一回開かれており、同地区に係る諸要望に対して、町の対策、考えを述べ懇談した。

■4日(土) ||自衛隊入隊予



町長日記

出川 禮

3月1日~15日

の演芸のサービスマンに大喜び、地域発展に尽されたお年寄り

を敬い、いたわり会う田中自治会の好企画である。来年も元気でおいし出来ることを希い、あいさつを述べた。

■6日(月)~17日(金) ||三月定期町議会が十二日間の会期で開会された。平成元年度の一般会計、特別会計の子算外、条例等の改正が行われた。

■11日(土) ||前山地区町長と語る会。町に対する要望事項等について答弁し、懇談した。

■12日(日) ||北秋盲人会総会に出席。

■13日(月) ||鷹巣中学校卒業式。

■14日(火) ||鷹巣南中学校卒業式。鷹中二百四十五人、南中九十人の卒業を祝福し、進学等の新しい学び含で、精一杯努力を積まれるよう祝辞を述べた。

定者激励会に出席。この会は大館管内自衛隊協力会が主催、管内各市町村共催で毎年行っている。今年は二十七人が入隊予定で、ほとんどが今春の高卒者ですが、鷹中を卒業し、高卒の兄さんと二人で入隊する生徒も含まれている。前途を祝し、自信を持って職務に精励するよう祝辞を述べた。

■5日(日) ||田中地区敬老会に出席。三十人余りのお年寄り、婦人会、子供会

読書感想文・体験文コンクール

十四人が特選に選ばれる

- 中央公民館と読書会が主催する第二十四回読書感想文・第八回読書体験文コンクールの表彰式が、三月四日中央公民館ホールで行われました。応募は小学生から一般まで三〇八編にのぼり、関心の高さをうかがわせ、入賞者は一二二人(特選二四、入選五五、佳作五三)となっています。特(江目を集めたのが西小PTAで、十二年前から学・社連携事業の一環として、今日に受け継がれた大きな成果をあげています。特選、入選者は次のとおりです。
- 【一年生】 ▼特選 近藤わたる(中央) ▼入選 出川友羽子(鷹巣) 成田ゆういちろう(同) 武藤ひろき(西) 花田しんじ(東)
- 【二年生】 ▼特選 佐藤ひろふみ(中央) ▼入選 堀井美希子(綴子) 今川りょう(東) 佐藤麻美子(同) 齊藤亜紀子(中央)
- 【三年生】 ▼特選 寺田俊輔(西) ▼入選 熊谷明子(同) 畠山桂子(綴子) 福原正晃(東) 増岡里嘉子(鷹巣) 福岡咲子(同) 田村磨以(同)
- 【四年生】 ▼特選 栗生沢奈保子(鷹巣) 寺田知子(西) ▼入選 畠山雄志(鷹巣) 大川千鶴子(西) 長崎真(同) 新田陽子(綴子) 藤島智一(東) 畠山千穂(竜森)
- 【五年生】 ▼特選 福原ゆかり(東) ▼入選 畠山英知(鷹巣) 津谷宜和(西) 泉華奈子(中央) 長岐洋介(南) 畠山一成(竜森)
- 【六年生】 ▼特選 成田志保(西) ▼入選 堀部直子(竜森) 本間太郎(鷹巣) 沢田桂子(同) 畠山由希子(同) 熊谷英里(西) 宮川麻衣子(同) 畠山美保子(同)
- 【中学校一年】 ▼特選 山田浩之(鷹巣) ▼入選 大川千春(同) 神成桂子(南)
- 【中学校二年】 ▼特選 吉田愛(鷹巣) ▼入選 阿部亜希子(同) 日影さおり(同) 山田美佐子(南) 畠山千帆(同)
- 【中学校三年】 ▼特選 長岐智仁(南) ▼入選 長岐桂(同) 佐藤陽子(同) 亀山優子(鷹巣) 成田智(同) 松尾美穂(同)
- 【高校】 ▼入選 成田洋子(大館鳳鳴)
- 【一般】 ▼特選 成田敦子(東横町) ▼入選 佐藤利子(七日市) 桜井千世子(西小PTA) 長崎祐子(同) 寺田礼子(同) 小笠原ゆき子(同)
- 【読書体験文の部】 ▼特選 長岐たけし(東小一年) 柏谷祐也(同二年) 照内之尋(同六年) ▼入選 松尾ひとみ(同一年) 佐藤伸(同二年) 柳谷ちか(同) 齋藤桃子(鷹小四年) 松尾葉子(東小)
- 【一般】 ▼入選 佐藤君子(坊沢)

ふるさと

人物伝

九嶋悦郎

一九〇五—一九八八

今年創立八十周年を迎える鷹巣農林高等学校の歴代校長で、第十一代九嶋悦郎校長時代(昭二六—四〇)は最も長い。しかもこの期間には実科女学校と合併し、普通科、被服科をもつ総合制高校時代でもあった。

悦郎は明治三十八年、綴子村田中、九嶋堅之助の長男に生れ、秋田中学、北海道帝国大学農業経済学科を卒業、青森県庁、和歌山県庁を経て昭和二十年、北秋田地方事務所内政課長。県



農事講習所長を経て二十二年西目農業高校長、二十六年鷹巣農林高校長となる。九嶋校長は旧来にとらわれず、人材を集め思い切った経営をした。当時考古学の大和田教諭のいたこともあって、県の反対を押し切って農林博物館を建設。文

部省より相当施設として認可される。(昭二九)

文部省指定産業教育研究校となり当時としては画期的な教材スライドを作製、東京でも公開発表する。(昭三一) 青雲寮の新設(昭三三) 創基五十周年記念農林体育館竣工(昭三三)生徒憲章の制定(昭三九)。

達筆で、文章にやかましく、職員の間には必ず朱書訂正された。それだけに「九嶋学校」の卒業生は県教育界で大きく活躍することになる。昭和四十年定年退職。日本住宅パナール仙台支店長、人権よう護委員、公害審議委員を歴任。勲四等瑞宝章受章。昭和六十三年没。八十三歳。

資料(新聞記事、成田節治談) 文責 長崎久

4月1日より

消費税導入に伴い水道料金を改正

これまで水道料金納入通知書は、水道料金とメーター使用料の合計額で表示してきましたが、今後この2つを統合して水道料金とし、メーター使用料を廃止することになりました。また、消費税法が公布され3月定例町議会で料金の条例改正が議決になりましたので、4月1日より水道料金にも消費税が適用になりますのでお知らせします。

◆上水道料金新旧対照表

区分		改正後			改正前		
		水道料金		超過料金	水道料金		超過料金
用途	口径(%)	基本水量(m ³)	基本料金(円)	(1m ³ につき) (円)	基本水量(m ³)	基本料金(円)	(1m ³ につき) (円)
一般家事用	13以上	10	1,230	110	10	1,050	110
営業用	13	10	1,330	120	10	1,150	120
	20~40	20	2,520	120	20	2,300	120
	50以上	50	7,100	120			
官公署 学校用	13	10	1,230	110	10	1,050	110
	20~40	25	2,845	110	25	2,625	110
	50以上	50	6,600	110	50	5,250	110
浴場用	13以上	100	10,720	70	100	8,000	70
工場用	13以上	100	10,720	110	100	10,500	110
臨時用	13以上	1	330	150	1	150	150
プール用	13以上	1	1,415	65	1	65	65

水道料金の計算方法は左記表の用途口径別の基本料金と超過料金(超過時のみ)を加えた金額に、三割を上乗せした金額になります。ただし、その額に十円未満の端数が出

た場合には、五円未満の端数は切捨て、五円以上十円未満の場合には五円となります。消費税の表示については、毎月検針後交付される水道料金納

(2) メーター使用料 ○改正前

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm
1ヶ月につき	180円	220円	230円	300円	350円	1,350円	1,530円

○改正後

基本料金を含む

〔計算例〕 ▷ 上水道=一般家庭用で16立方メートル(1ヵ月の平均値)の使用量の場合

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{基本料金} + \text{超過料金} \\ 1,230\text{円} + (6\text{ m}^3 \times 110\text{円}) \end{array} \right\} = 1,890 \times 1.03 (\text{消費税上乗せ}) = 1,946.7 \Rightarrow 1,945\text{円}$$

◆簡易水道料金新旧対照表

区分		改正後			改正前		
		水道料金		超過料金	水道料金		超過料金
用途	口径(%)	基本水量(m ³)	基本料金(円)	(1m ³ につき) (円)	基本水量(m ³)	基本料金(円)	(1m ³ につき) (円)
一般家事用	13以上	10	1,480	130	10	1,300	130
営業用	13	10	1,580	140	10	1,400	140
	20~40	20	3,020	140	20	2,800	140
	50以上	50	8,350	140			
官公署 学校用	13	10	1,480	130	10	1,300	130
	20~40	25	3,470	130	25	2,800	130
	50以上	50	8,350	130	50	5,700	130
工場用	13以上	100	13,220	130	100	13,000	130
臨時用	13以上	1	350	170	1	170	170
プール用	13以上	1	1,430	80	1	80	80

(2) メーター使用料 ○改正前

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm
1ヶ月につき	180円	220円	230円	300円	350円	1,350円	1,530円

○改正後

基本料金を含む

〔計算例〕 ▷ 簡易水道=一般家庭用で15立方メートル(1ヵ月の平均値)の使用量の場合

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{基本料金} + \text{超過料金} \\ 1,480\text{円} + (5\text{ m}^3 \times 130\text{円}) \end{array} \right\} = 2,130 \times 1.03 (\text{消費税上乗せ}) = 2,193.9 \Rightarrow 2,190\text{円}$$

入通知書(または料金のお知らせ)に区分のうえ、お知らせいたします。水道料金に対する消費税の導入は、四月一日より適用されますが、経過措置規定から

次のようになります。
 ① 三月三十一日以前から継続使用の場合、四月三十日以前の使用分まで非課税となります。
 ② 四月一日以降に使用した場合はすべて課税になります。

犬の登録と予防注射を

受けてください

平成元年度狂犬病予防注射と登録を、下記の日程で実施しますので、指定された日時・場所で必ず受けてください。

犬を飼育されている方は、毎年登録と狂犬病予防注射が義務づけられています。予防注射のワクチンは、年一回だけの接種となり、一年間有効です。

◆料金は一頭につき

登録料＝二百円、予防注射料＝二千八百円
愛犬手帳を持参してください。

当日、都合により注射を受けられないときは、最寄りの場所でするようにしてください。

（合注射日にもれた方は、獣医師の出張診料となりますので、料金が割高となります。）

◇ ペットのいる生活は楽しいものですが、その楽しさは、さまざまな世話をしながら共に暮らすことにあります。

愛犬家の方は、次の点に注意してください。

◇ 犬を散歩させるときは、割りばしかスコップ、ティッシュペーパー、ビニール袋を必ず持ち、犬の糞の後始末をしてください。

◇ 犬の放し飼いは、危害防止条例により罰せられます。犬を捨てた場合も罰金が科せられます。

◇ 犬のくさり、首輪等の用具は点検して、逃げださないようにしてください。

◇ 犬が不用になった場合は、保健所へ犬を連れていき、所有権放棄の手続きをしてください。（登録済みの犬に限る）

犬の登録と狂犬病予防注射日程表

月 日	実施地区	接 種 場 所	時 間	月 日	実施地区	接 種 場 所	時 間		
4月12日 (水)	七日市	明利又明石商店前	9:35～9:50	4月17日 (月)	鷹 巢	労働福祉会館前	10:10～10:30		
		松沢会館前	10:00～10:15			中央公民館分館入口	10:35～10:55		
		三ノ渡会館前	10:25～10:40			役場裏車庫前	11:00～11:40		
		与助岱会館前	10:45～11:00			松葉町藤原医院向い駐車場	13:10～13:30		
		葛黒林業センター前	11:05～11:20			材木町児童遊園地	13:35～13:55		
		大畑会館前	11:30～11:45			あけぼの町建設省車庫前	14:00～14:20		
		中畑会館前	11:50～12:05			伊勢町児童館前	14:25～14:45		
		妹尾館会館前	13:30～13:45			新舟見町北星駐車場	14:50～15:10		
		七日市農協前	13:50～14:20						
		七日市松前商店前	14:25～14:40						
		吉野細田与七宅前	14:45～14:55						
		横瀧会館前	15:05～15:20						
		根木屋敷佐藤佐治郎宅前	15:25～15:40						
		4月13日 (木)	七日市			上舟木生活改善センター前	9:40～9:50	4月18日 (火)	綴 子
下舟木会館前	10:00～10:10			田子ヶ沢会館前	10:00～10:10				
吉ヶ沢・深沢会館前	10:20～10:30			小田会館前	10:20～10:30				
品類会館前	10:40～10:50			綴子上町児童館前	10:40～11:00				
岩脇会館前	11:00～11:10			綴子基幹集落センター前	11:05～11:30				
				大堤会館前	11:35～11:50				
沢 口	中屋敷会館前		11:20～11:30	昭和会館前	13:15～13:25				
	小森会館前		13:00～13:20	前野会館前	13:30～13:55				
	四渡会館前		13:30～13:40	県北自動車学校前	14:05～14:15				
	坊山会館前		13:50～14:00	田中総合センター前	14:25～14:45				
		湯ノ岱会館前	14:10～14:20	新田中電話ボックス前	14:50～15:05				
		上野児童遊園地	14:30～14:40			坊 沢	深 関 会 館 前	15:05～15:20	
		脇神会館前	14:50～15:10			4月20日 (水)	七 座	今泉生活改善センター	9:40～10:00
4月14日 (金)	沢 口	藤株会館前	9:30～9:45	七座健康増進センター前	10:05～10:15				
		小摩当会館前	9:50～10:00	前山会館前	10:20～10:40				
		堂ヶ岱会館前	10:10～10:30	伊勢堂小笠原勇夫宅前	10:45～10:55				
		青葉業荘前	10:40～10:50	黒沢生活改善センター前	11:10～11:20				
		南鷹巢会館前	11:00～11:20						
		舟場会館前	11:25～11:45						
	坊 沢	川口会館前	13:15～13:25	糠沢会館前	13:00～13:20				
		小ヶ田生活改善センター前	13:30～13:40	合地バス停留所前	13:30～13:40				
				大畑会館前	13:50～14:00				
				二本杉会館前	14:10～14:20				
4月17日 (月)	鷹 巢	元町小塚電機商会前	9:20～9:40	岩谷林業センター前	14:30～14:40				
		鷹巢保健所前	9:45～10:05						
				4月21日 (金)	栄	李岱会館前	9:50～10:00		
						岩坂田村末三郎宅前	10:10～10:20		
						田沢亀山正太郎宅前	10:30～10:40		
						摩当生活改善センター	10:50～11:10		
		太田児童館前	11:15～11:35						
		掛泥今川商店前	13:10～13:25						
		掛泥会館前	13:30～13:50						
		高野尻会館前	13:55～14:05						
		向黒沢山内清松宅前	14:10～14:25						

おしらせ



母子健康手帳 交付と妊婦教室

妊婦を対象とした、母子健康手帳、妊婦教室などの日程は次のとおりです。

- ▽日程 〓四月三日、十七日
- ▽受付 〓午後零時三十分から一時（終了時間三時）
- ▽妊婦教室内容 〓妊娠中の栄養、母子健康手帳の使い方、映写、むし歯予防
- ▽持参品 〓印鑑、歯ブラシ
- ▽場所 〓中央公民館保健相談室

日本育英会の 奨学生募集

日本育英会では、経済的理由のため学資に不足を生じて

いる学生生徒に、奨学金を貸与しております。

高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校を通じて募集します。

希望者は在学する学校に申し出てください。

貸与された奨学金の返還は、卒業後本人が社会に出てから所定の方法（十年の年賦）で返還することになっています。

照会は「日本育英会秋田県支部」(☎〇一八八―六〇―二一八三)へ

NHK学園の通 信講座で学習を

NHK学園では、生涯学習講座の春の受講生と高等学校の生徒を募集します。

▽生涯学習講座（通信講座）
教養と趣味を深めるための書道、硬筆、俳句、短歌、囲碁など五十四講座です。

▽高等学校普通科コース（通信教育）三年間の学習で高卒資格が取得できます。

▽教養コース（通信教育）国語、英語など二十一科目を学習し

ます。

▽社会福祉コース（コミュニケーション・スクール）高校卒業後、二年間の学習で「NHK学園福祉ボランティア」の認定資格が得られます。

※詳しい案内書をご希望の方は、次のところへ郵便番号、住所、氏名、電話番号、希望講座名、コース名をハガキに記入してご請求ください。

東京都国立市富士見台二一三六「NHK学園八E十一係」(☎〇四二五―七二―三一五一)へ

秋田内陸鉄道 からのお願い

四月一日から秋田内陸線全線にわたって列車が運転されます。

時刻表通りの列車のほか、臨時列車や線路を保守するための工事用車などが通過しますので、線路内には絶対立ち入らないでください。また、踏切の交通についても十分注意して、事故の防止にご協力ください。

軽自動車税・固定資産税 の納期限は四月三十日です

福祉関係住宅整備資金の申込み受付

◆資金貸付を利用できるのは

- ▼60歳以上のお年寄りのための居室整備
- ▼重度の心身障害者のための居室整備
- ▼母子・寡婦世帯の住宅整備

以上で自力で整備することが困難な人です。

◆貸付の内容は次のとおりです。

資金の種類	貸付限度額	利率	償還期間	償還方法
高齢者居室整備資金	100万円	年 3%	1年据置 9年間	元利均等賦
心身障害者居室整備資金	150万円	//	//	//
母子・寡婦世帯住宅整備資金	100万円	無利子 年 3%	//	(半年賦でも可)

◆申込みには次の書類が必要です

- ▼貸付申請書（福祉係にあります）
- ▼工事見積書
- ▼整備箇所がわかる平面図

◆受付は4月28日まで、町民課福祉係

夜間当番医（夜間診療）日程表

（午後6時30分～9時）

4月	曜日	医療機関名	電話番号
1	土	佐々木産婦人科医院	63-0105
2	日	盛岡医院	62-1101
3	月	鷹巣病院	62-1210
4	火	としま医院	62-1267
5	水	戸嶋産婦人科医院	62-1123
6	木	近藤医院	62-1263
7	金	北秋中央病院	62-1455
8	土	奈良医院	62-1146
9	日	佐藤外科消化器科医院	62-1420
10	月	藤原医院	62-2882
11	火	佐々木産婦人科医院	63-0105
12	水	としま医院	62-1267
13	木	盛岡医院	62-1101
14	金	戸嶋産婦人科医院	62-1123
15	土	近藤医院	62-1263

（急患以外は受け付けません）

みんなの力で 住みよい町づくりを

末 広 町 内 会



集会 所 づく り

の特徴をご紹介します。

鮮明なめあてをかかげて

（年六月の調査によると、多くの町内会長さんが、「昔とちがって、町内（部落）でのつきあいも少く、連帯感がうすれ、会合の参加者も少くなってきた」ともらしております。）

町づくりの根っこになるのが集落自治であり、集落（町内）づくりこそ明るく住みよい町づくりにつながるとも言われています。各町内会では、新しい時代に向けての集落自治（町内）のあり方に真剣にとり組まれています。

旧町内で特色ある活動をつづけている、旧末広町からそ

会会長、婦人会代表、青年代表、相談役（老年部）が参加し、年代各層の意見をすいあげ、文字通りみんなの手での町内づくりを意図としています。

係分担を明確に

ゴミ街灯対策係、下水及び道路対策、アメシロ防除対策世代交流会、町内づくり勉強会、薬品配布、見舞金事務、会報担当、など二、四人役員がそれぞれ分担して仕事を進めています。その他、町内の横のつながりを深める各団体との意見交流会を開催したり、壮年部が計画した竹の子狩り、ソフトボール大会、きのこ狩りなど人気が集まっています。

町内会報の充実

▽住みよい環境をつくり、特に交通安全対策及び助け合いの行事を実施します。
▽各組が仲良くそしていたわり合うよう親睦会を開きます。
▽年配の方と若い人の交流を行ない経験を生かした町内づくり。
▽青少年に手本を示すためお互いのあいさつ声かけをする。

みんなの汗の結晶

役員会に各組長の他に、壮年部、婦人学級会長、子ども

年四回発刊される会報は一回分西洋紙版で五枚綴りで、事業の計画から実践、反省まで読みやすくわかり易く編集されています。毎回五、六人、小学生から老人会まで意見や感想が楽しい紙面づくりに役立っています。

今年度の特筆すべき大事業は、町内の総力を結集した集会会所づくりでありました。（借家を手づくりで改造）汗の結晶は連帯の証でもあります。

春の交通安全運動

4月6日～4月15日

自分の身を自分で守ってみんな無事
—新入学(園)児を交通事故から守ろう—

交通安全まつり

- ◎日 時 4月8日(土)
午後1時30分～3時
- ◎場 所 鷹巣阿仁広域交流センター
- ◎内 容 音楽隊による演奏、はしご車の展示、パトカー・白バイの展示、パン食い競走、交通安全映写会、紙芝居、ダーミー実験、事故のパネル展示

農業技術

テレホンサービス

鷹巣農業改良普及所では、農業技術情報のテレホンサービスを行っております。

4月の放送予定は次のとおりです。

- 4月1日～7日 稲の種まきと育苗の初期管理
- 4月8日～14日 水田の深耕と土づくり
- 4月15日～21日 水稻育苗期間の病害防除について
- 4月22日～28日 水稻育苗の中期管理について
- 4月29日～5月5日 水稻育苗の後期管理について





陶器に古代のロマンが生きる

町の陶芸家たちが自慢の作品を発表する第2回作陶展が3月18日～20日まで中央公民館で行われ、花ビン、ツボなど320点が出品されました。なかでも注目を集めたのが鉢巻山で取れた粘土で作った陶器類。藤株遺跡から出土する土器にヒントを得たもので、独得の色あいとキメ細やかな手ざわりに、訪れた人は感心していました。

高校の合格発表翌日の3月16日、南中学校で「先輩達に学ぼう・自分の進路」をテーマに全校集会が行われ、全生徒で合格を祝福。先輩たちは難関を突破しただけに得意満面、インタビューにも余裕を感じさせ「部活で疲れている時、頭が冴える」「市販の問題集より学校のプリントが良い」など、先輩達には最高の秘話となったようです。

先輩の教訓に学ぶ



“涙”と“希望”がいっぱい

今年度の中学卒業生は鷹中が245人、南中90人計335人となっています。3月13日に第31回目の卒業式を迎えた鷹巣中学校では式典後、玄関前に並んだ恩師や後輩の励ましと花束などが送られ、多くの思い出を胸に学舎を巣立って行きました。

父母たちも我が子の姿に目頭を押さえる光景が見られ、春の陽ざしが祝っているかのようでした。



太公望が待ちに待っていた溪流釣りが3月21日に解禁になり、本格的な釣りシーズンの到来となりました。

今年は各河川とも雪シロが少なくヤマメ、イワナはサビがとれアタリも良いとのこと。小猿部川でも日の出と同時にポイントに竿を入れる姿があり、久しぶりの手ごたえを楽しんでいました。さて、釣果はどうだったのでしょうか。

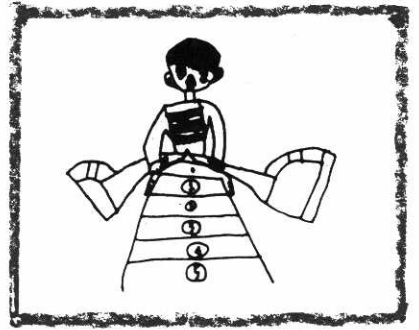
溪流に銀りんが踊る



の広場



南鷹巣保育園
こさか てつちゃん(六歳)



地域住民の悲願であった、「秋田内陸線」が漸く開業にこぎつけた。思えば長く厳しい道のりであったろう。喜びと不安が交錯、時の流れが交通事情を一変させたからである。



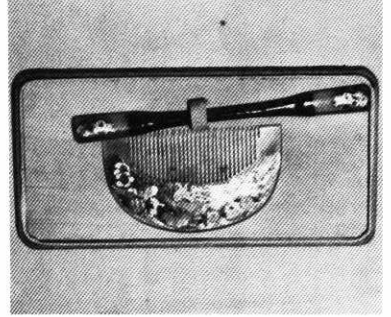
石の巻 岱
佐藤 勉さん(57歳)

おらが鉄道を守ろう
今月のテーマ 『秋田内陸線に期待』

角館の対応、地方色豊かなメニューの開発、満足感を与えるサービス等、当事者も地域住民も客商売の心構えに徹するべきである。夢を現実とするか、幻に終らせるか、そこには郡の垣根を越えた連帯感と、知恵の出

鉄道”を守り育てていく苦勞の出発でもある。足の確保プラス・アルファ、沿線町村の活性化にどう機能させるかが課題であろう。お客さんに乗っていただくなければ商売にならないのだ。南北の玄関口である鷹巣、

対談 わたしたちの意見



かんざし
(婦人の髪型の美しさ)

婦人の頭髪にさす装飾品。前にさすのを前差、後にさすのを後差しという。髷、束髪などの婦人の髪姿に、昔の貴婦人の面影を思わせる。キラキラ光るかんざしはまたその髪型を美しくしてくれる。

(松葉町・佐藤富雄さん)



生活工夫展で会長賞を受賞

糠 沢・米 沢 リヨさん(45歳)

わたしの自慢

第十七回北秋田農協婦人部生活工夫展に出品した「栄養もち」が、三二八点の中から県農協婦人部会長賞に選ばれ、綴子農協や関係者の方々に厚くお礼申しあげます。

酪農家に嫁いで二十年。

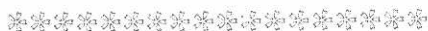
農家は「土」と生きるものだと強く感じています。土さえあればなんでも作るものが出来、新鮮で豊かな、しかも安全な農産物を口にすることが出来ます。いままで各種会合に参加

してきましたが、出席するとなにかは、必ず得ることがあります。ある会に参加した時「金をかけるより手間をかける」という言葉を聞き、感銘を受けました。この一言を大事にし実行しております。

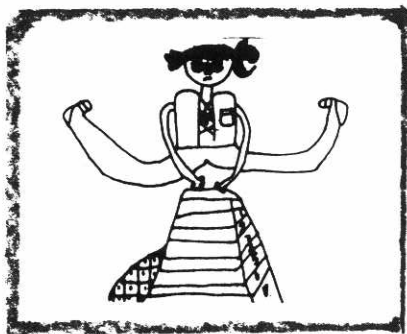
おかずはもちろん、おやつなども自家製です。牛乳は飲むだけでなく、食べることももっと活用してもらいたいと思っています。アイディアだけでは、もっと消費できるのではないのでしょうか。以前、生産調整を体験しましたが、二度とあんな目にあいたくないと思ったものでした。

今は米農家が同じ立場にあります。米と牛乳は命の綱だと思います。酪農家と米農家で手を携え、アイデアを出し消費拡大をはかりたいと思います。

みんな



南鷹巣保育園
やまだ まいちゃん(六歳)



魅力ある鷹巣町に



あけぼの町
福田 稔さん(56歳)

し合いが、大きな鍵をにぎっているように思われるのだが。ともあれ「秋田内陸線全線開業」オメデトウ!!

先日、角館の在に行つて来たが、特急で二時間二十分かった。内陸線を使えば三分短縮になる。開通により、仙北との交流が今より盛んになることは、列車利用者として、喜ばしいことである。私は、毎朝七時四分発の列

車で通勤しているが、乗客の多くは高校生で、米内沢駅を過ぎると相当減少するものと思われる。

勤務先が、駅から徒歩で二十分以上かかる所は、勤務時刻の関係もあるが、マイカーか、バスに頼るより方法はないと思う。

如何にして乗客数を増すか、赤字をどのようにして解消するか、問題は山積している。

県南の人でも、鷹巣まで行って見たいと話していたが、乗車率を高め、魅力ある内陸線にするには、角館や田沢湖のように、当町もリゾート化イベント、大太鼓の館招待ツアーなどに力を入れ、活性化を図らなければいけない。

法報ののり

靴

四月―平成時代の、社会人第一号として、新卒者がはばたきます。フレッシュマンに

まず求められるのが、身だしなみ。文字どおり、第一歩をしっかりと踏みしめるためには、足元が大切といえるでしょう。靴を買うときは、足がむくみがちの夕方が良い。また、

履き替えて使うと長持ちします。通勤用として男性は三足、女性は五足ぐらい用意しておきたいものです。また皮靴は雨に弱いので、一足は雨靴として合成皮靴を買っておくといいでしょう。

靴を買ったら、手入れにも気をつけたいものです。おろす前に靴クリームを薄く伸ばして塗っておくようにしましょう。油分が補強され、皮がしなやかに長持ちします。

昭和43年当時の沢口小学校の全景である。昭和4年に建築された校舎は、46年にとりかわされるまで幾多の人材を育てた。校章は沢口から中央と変わり、校舎の一部は集団移転した小摩当部落の集会場として使われている。



たかのすの昔

あしらせ



一線美術運営委員 九島寮二氏

四月の健康相談

四月の健康相談は、次のとおりです。

●人健康相談は十二日と二十六日です。時間は午前十時から午後三時までです。

午前中は血圧測定のほか尿検査、体重測定など、午後は慢性病予防教室で、ビデオによる健康教育「上手な歩き方、走り方」を行います。

◇リハビリ学級は十九日です。

在宅脳卒中後遺症の方を対象に行います。時間は午前十時から午後三時までです。

※場所はいずれも中央公民館保健相談室です。

◇四カ月児健康診査、七カ月

児健康相談と離乳食指導は二十五日です。

対象のお子さん、受付時間などは次のとおりです。

▽四カ月児健診 昭和六十三年十二月生れ、受付時間は午後一時から一時三十分までです。

▽七カ月児健康相談と離乳食指導 昭和六十三年九月生まれ、受付時間は午前九時三十分から十時までです。

母子健康手帳とバスタオルを忘れずにお持ちください。※場所はいずれも鷹巣保健所です。

◇一歳六カ月児健康診査は六日です。

対象は昭和六十二年八月、九月生まれのお子さんです。受付時間は午後零時四十分から一時二十分までです。

母子健康手帳、問診票、バスタオルをお持ちください。

◇フツ素イオンむし歯予防は六日です。

対象は満三歳児以上のお子さんです。時間は午後一時三十分から三時までです。

※場所はいずれも中央公民館保健相談室です。

◇入浴指導は十七日です。

入浴実習、家族計画、赤ちゃんの扱い方と衣類についてなど行います。時間は午前十時から十一時三十分までです。

※場所はいずれも中央公民館保健相談室です。

生ワクチンの予防接種

生後三カ月から十八カ月までの乳幼児を対象に、経口ポリオワクチン（小児マヒと生ワクチン）の投与を行います。予備期間として四八カ月まで投与できます。

投与日は、鷹巣地区以外の方は十二日、鷹巣地区の方は十三日です。

以前一回しか投与されなかった場合は、必ず二回目の投与を受けてください。

●受付時間は、午後一時から二時まで中央公民館ホールで行います。

※禁忌と注意

生ワクチンに関する一般的な禁忌である免疫産生機能に異常ありと想定される場合は、投与を行いません。その他、下痢患者も治癒してから投与します。母子健康手帳を必ずお持ちください。

善意

▽田中 工藤勝さんから、土産品審査で入賞した賞金の一部として一万円。

町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

ご芳志に感謝いたします。

香典返し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

ご芳志に感謝いたします。

- ▽七日市 長岐源蔵さんから亡妹和子さんの香典返し
- ▽糠沢 湊茂美さんから亡父長一郎さんの香典返し
- ▽旭町 金沢誠さんから亡父知一郎さんの香典返し
- ▽大堤 佐藤登さんから亡父

多市さんの香典返し
▽七日市 山城勇幸さんから亡父勇蔵さんの香典返し

慶弔だより

3月1日～3月15日

■誕生おめでとうございます

- 成田 茜(光行) 長女 新屋敷
 - 津谷 有華(宏巳) 長女 相善
 - 奥山 唯香(浩) 長女 大町
 - 佐藤 優輝(朋章) 二男 掛泥
 - 成田 昌克(敏之) 長男 舟見町
 - 吉田 佳織(光一) 三女 伊勢町
 - 三澤 咲(隼人) 二女 田中
 - 畠山 朋彦(鉄彦) 二男 赤川岱
 - 鈴木 美穂(良則) 長女 上船木
- 二人の前途を祝福いたします
- 柏崎 勇人 大館市
 - 戸嶋 あつ子 相善
- おくやみ申しあげます
- 成田 チカ(71歳) 太田
 - 藤嶋 忠男(57歳) あげぼの町
 - 堀内 八五郎(87歳) 綴子上町
 - 木村 ミエ(76歳) 松葉町
 - 金沢 イナ(71歳) 掛泥
 - 笹原 貞治(83歳) 湯ノ岱
 - 三澤 弥七(81歳) 大堤
 - 永井 清一(84歳) 坊沢上町
 - 畠山 スケ(85歳) 相善